

第1回岩倉市自治基本条例検討会議 グループワークまとめ

■Aグループ

市民の視点からみた自治基本条例に対する意義・役割

◆協働を市民に浸透させる

- 市民の間にも格差のある協働に対する意識を変える
⇒市民は、行政に対するおねだり、行政頼みが多すぎる。

◆市民の取り組みを応援する

- 市民活動に取り組むための市との基本ルール
⇒行政では手の届かない市民ニーズに対して、キメの細かいサービスを進めるため。
⇒市民にとってメリットになるように（負担が増えるだけではない）。

◆市民でやっという動機づけ・意識付け

- 頑張る地域が頑張れるように
⇒市民のためになり、市民の役に立ち、市民が納得できる条例にするべきだ。
⇒市民の生活の変化に応じた見直しが必要である。

◆市民と職員の責務の明確化

- 市民・行政職員ともに役割と責務を明確にできる
- 市民と行政をつなぐルールを定める

行政の視点からみた自治基本条例に対する意義・役割

◆まちづくりの目指す姿を示し、方針を変えない

- 岩倉市が目指す姿やまちづくりの方針が変わらないように
- 首長が交代しても、まちづくりの方針が変わらない
- 小さなまちだからこそ、個性を大切にしたいまちづくりができる

◆市民力による行政ではできないきめ細かいサービスの実現

- 市民力による行政ではできないサービスの提供
⇒行政は市民による地域づくりのサポート能力の向上を図ることで、岩倉市が住みやすくなる。

◆市民と職員の責務の明確化<<再掲>>

- 市民・行政職員ともに役割と責務を明確にできる

◆行政職員にとっての裏付け

- 行政にとって、市民との協働のきっかけ・裏付け

その他

【質問・疑問】

- 自治基本条例ができたなら、現在の各条例はどうするのか。

■Bグループ

市民の視点からみた自治基本条例に対する意義・役割

◆市民がまちの将来像を共有できる

- 将来の岩倉市の姿がイメージでき、市民が希望を持てる
- まちづくりの基本理念を明確にする
 - ⇒まちの姿を描きたい（難しいけど・・・）
 - ⇒ここで決める理念は20年後、30年後も通用するか？

◆市民の拠りどころとして受け継がれる条例

- 長い間受け継がれるように、市民憲章にある考え方などを大切にする

◆サイレント・マジョリティの意思を反映

- 市民の目線でサイレント・マジョリティの意思も反映させたい。
- A.マズロー（アメリカの心理学者）の5段階欲求の最終にある自己実現
 - ⇒元気な高齢者の仕事、生きがい、小づかい稼ぎ・・・

◆「岩倉市力」(自治力)の底上げ

- 市民と市民、団体と団体、市民と行政をつないで岩倉市における自治力を高める
- 市民は自らを律し市民としての責務を果たす
- 市民の自発的な活動を担保される

◆まちづくりの進行管理・評価

- 市民と行政が、ともにPDCAサイクルのもとで進行管理・評価を行う

行政の視点からみた自治基本条例に対する意義・役割

◆行政と市民との役割分担

- 行政にしかできないことは行政が担う
 - ⇒市民ができることは市民が担い、市民主体のまちづくりや役立ち感につなげる。

◆「岩倉市力」(自治力)の底上げ<再掲>

- 市民と市民、団体と団体、市民と行政をつないで岩倉市における自治力を高める
- 夢を持ちつつ行政を推進する根拠を得る
- 顔の見える行政を推進する

◆まちづくりの進行管理・評価<再掲>

- 市民と行政が、ともにPDCAサイクルのもとで進行管理・評価を行う

その他

【質問・疑問】

- 自治基本条例がなかったこれまでの、何を指針に行政を推進してきたのか
- 今でも行政では、計画的に事業が実施され、市民の要望もある程度取り入れているが、自治基本条例がないからといって何かかけているのか
- 条例の制定に伴い、市民による住民自治及び職員による団体自治はどう変わっていくのか、変わらなければならぬか

■Cグループ

市民の視点からみた自治基本条例に対する意義・役割

自治基本条例は、何が公平・公正なのか、決め方のルールづくり

◆参加する機会の保障

○障害者福祉について力を入れてほしい。障害の当事者に意見を聞いて条例に反映させていく。パブリックコメントがあってもわかりにくい。

⇒条例や計画づくりに、当事者の意見をきちんと反映できるようにする。

参加しやすい、条例・計画づくりの場づくりなど

○きちんとした情報保障をおねがいしたい。聞こえない人に対する配慮。見えない人に対する配慮。手話通訳なども、現在は参加者がいれば対応するといった状況である。

⇒見えない人も、聞こえない人も、誰もが参加できる場づくりができるまち

◆地域組織の整理

○行政区の位置づけを明確にできたらよい。

⇒“多様な人がいる”これを子どもの頃から感じられるまち

◆地域・市民の役割を明確にする

○身近な地域でのごみ拾いなども行政に依頼が来る。地域や市民の役割とは何か。

◆子どもの頃から“相手を思いやる心”を育めるまち

○人にやさしいまちづくり。子どものときから相手を思いやる気持ちを育てるような教育の場を設ける。

⇒“多様な人がいる”ことを子どもの頃から感じられるまち

行政の視点からみた自治基本条例に対する意義・役割

◆情報の積極的な開示を進める

○情報公開の徹底。積極的な情報開示。

⇒どんどん情報を積極的に公開し、多くの市民に見てもらい、たくさんの意見をもらった方がよい。

◆市民に身近な行政に！

○市役所に相談しても、親身になってもらえた実感がなく、今は困ったときに社会福祉協議会に相談しているのが実情である。頑張っている団体（ボランティア団体）等を応援してほしい。ボランティアの質を上げるような。

⇒もっと頼られる行政になってほしい。

○職員にもっと生き生きしてほしい。

⇒職員と市民がもっと身近になれるまち。

その他

【感想】

○最初に話を聞いた時は難しいと思ったが、今日の検討会で少しわかった。

⇒難しい内容なので、文章は短く、絵や漫画バージョン等を作成するなど、市民にわかりやすく伝える。

○市の最高規範を検討する会議であり、責任感を感じる。

【質問・疑問】

○自治基本条例を制定することが全国的なトレンドになっているが、岩倉市民の皆さんは必要と感じているのか。

⇒グループ内には「必要だ」と思う人と、「必要ではない」という人がいた。

○責務・役割に伴って、条例に財源的な対価を盛り込むことができるのか。

⇒条例自体に実行力が必要。